

平成26年度 行政評価

指摘事項と改善・見直しの検討結果

< 検討課題の提起 >

平成26年度行政評価 検討課題の提起

No.	局	部	26年度事業名／ 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し効果額(事業費:千円)
1	市民まちづくり局	地域振興部	本庁窓口業務	番号法成立に伴う住民への個人番号カード配布の動き等を踏まえ、コンビニ交付を含めた証明書発行のあり方、委託化を含めた効果的・効率的な窓口業務のあり方について検討すること。また、繁忙期(年度末～年度初)の区役所窓口の休日開庁についても検討すること。	個人番号カードを利用したコンビニ交付の実施については、先行実施都市の証明発行状況等を調査した結果から、実施効果の試算や有効な普及策の検討を行っているほか、実施するとした場合のシステム構築や広報等に係る経費の見積もり・積算を行うなど、検討を進めている。 また、市民ニーズに合わせ、大通証明サービスコーナーでは今年度の移転に伴い、開庁時間変更の作業を具体的に進めるとともに、繁忙期の区役所窓口の休日開庁については、既に平日の窓口延長を実施していることも踏まえ、業務課題の抽出等を行っている。	
2	市民まちづくり局	地域振興部	区役所窓口業務	番号法成立に伴う住民への個人番号カード配布の動き等を踏まえ、コンビニ交付を含めた証明書発行のあり方、委託化を含めた効果的・効率的な窓口業務のあり方について検討すること。また、繁忙期(年度末～年度初)の区役所窓口の休日開庁についても検討すること。	個人番号カードを利用したコンビニ交付の実施については、先行実施都市の証明発行状況等を調査した結果から、実施効果の試算や有効な普及策の検討を行っているほか、実施するとした場合のシステム構築や広報等に係る経費の見積もり・積算を行うなど、検討を進めている。 また、市民ニーズに合わせ、大通証明サービスコーナーでは今年度の移転に伴い、開庁時間変更の作業を具体的に進めるとともに、繁忙期の区役所窓口の休日開庁については、既に平日の窓口延長を実施していることも踏まえ、業務課題の抽出等を行っている。	
3	市民まちづくり局	地域振興部	地域活動の場整備支援事業費	現行の支援制度(補助率、補助対象、補助内容等)について、市民集会施設建築費補助の活用状況等も踏まえながら、見直しを行うこと	当支援制度と市民集会施設建築費補助は支援目的等が異なり、活用状況に大きな変化や影響がないことから、今後も制度を併存させるべく、検討を進めている。 また、当支援制度については、これまでの応募件数や補助対象経費の状況、審査委員の意見等を踏まえて、独自に平成27年度から採択枠や補助金額等の一部見直しを行う予定である。	
4	市民まちづくり局	地域振興部	(項目)区役所駐車場の適正利用について	入庫待ちの緩和や長時間駐車等の観点から、区役所駐車場の適正利用の手法について検討すること	各区、状況に応じて以下の取組及び検討を行っている。 ・公式HPやチラシ等で公共交通機関利用の呼びかけ及び駐車場利用に係る注意事項等を周知 ・駐車場入り口変更、区画割の見直し、駐車券の発行と時間制限の導入、開錠時間の見直し ・区役所周辺の市有地の臨時駐車場としての活用に向けた検討 長時間駐車及び目的外駐車抑制のための方策について更なる検討が必要と考えている。	
5	市民まちづくり局	市民生活部	アイヌ施策費	アイヌ文化交流センターの指定管理者制度の導入に向け、検討を行うこと	アイヌ文化交流センターの指定管理者制度の導入に当たっては、同施設の運営上不可欠なアイヌ文化伝承の専門性を有し、文化体験講座等の委託事業を確実に遂行している札幌アイヌ協会を指定管理者候補と想定し、これまでも同協会と制度導入に関する意見交換等を行っているところであるが、現状では、同協会の事務スタッフ等の人員整備や運営資金の確保など、指定管理者として必要な組織体制が十分に備わっていないといった理由から、現時点での制度移行は困難である。よって、市としては今後とも同協会に対し、施設運営に必要な組織体制の強化を働きかけていく。	
6	保健福祉局	総務部	社会福祉協議会運営費等補助金	他の補助・委託事業も含めた全体の業務内容を精査し、補助の適正化を図るとともに、3団体統合に合わせて、さらなる業務の見直しを進めること	業務内容を精査し、平成27年度予算においても人員配置の見直しを行うなど補助の適正化を図った。今後も社会福祉協議会と協議を継続し、見直しを進めていく。	6,358
7	保健福祉局	総務部	地域支え合い有償ボランティア事業補助金	他の補助・委託事業も含めた全体の業務内容を精査し、補助の適正化を図るとともに、3団体統合に合わせて、さらなる業務の見直しを進めること	業務内容を精査し、平成27年度予算においても人員配置の見直しを行うなど補助の適正化を図った。今後も社会福祉協議会と協議を継続し、見直しを進めていく。	

平成26年度行政評価 検討課題の提起

No.	局	部	26年度事業名／ 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し効果額(事業費:千円)
8	保健福祉局	高齢保健福祉部	(一社)北海道総合在宅ケア事業団負担金	当該事業団の発足時と比べ、民間事業者が増えていることから、当該事業団への公的関与の必要性について検討すること	当該団体は、過疎地を含めた道内全域を対象に事業を運営するほか、介護分野における看護師の人材確保や育成などの公的な役割も果たしており、負担金は会員である市町村が定款に基づき訪問看護ステーション数に応じ年会費を負担している。 道内他市町村においては、事業団以外の事業者参加が全く見込めない地域もあり、事業団が撤退した場合、当該地域での在宅ケア基盤が失われ、札幌市の介護保険制度運営にも在宅高齢者の流入による影響が少なからず懸念される。札幌市単独の判断による年会費の減額は困難であり、退会も不適当と考えるが、事業団の効率的な運営等について更なる努力と検討を求めていく。	
9	保健福祉局	高齢保健福祉部	個室・ユニットケア研修指導事業費		研修に係る費用負担については、「平成25年度以降の「ユニットケア施設管理者研修」及び「ユニットリーダー研修」の実施について(平成25年3月14日老高発0314第1号厚生労働省老健局高齢者支援課長通知)」において、原則、研修受講者及び研修受講者の所属する法人とされていることから平成27年度より公費負担を廃止する予定である。	3,008
10	保健福祉局	高齢保健福祉部	認知症介護実践者等養成事業費	当該研修受講者の受益者負担のあり方について検討し、必要な見直しを行うこと	当該研修事業については、すでに教材費等実費相当分を受益者負担としているところである。 また、平成26年度の国要綱改正において、一部研修については、受益者負担の観点から、研修に要する費用の一部を受講者の負担とする旨の内容が盛り込まれており、本市としても、今年度から新たに、金額を設定したところである。 なお、他政令市への調査の結果、本市の受益者負担額については、平均を上回る額を設定しており、受益者負担の水準としては妥当であると考ええる。	954
11	保健福祉局	障がい保健福祉部	(項目)あかし学園の運営体制について	指定管理者制度導入の趣旨を踏まえ、調理業務等の整理を行い、より適切な執行体制を構築すること	併設するみかほ整肢園の指定管理者制度導入時期に併せ、指定管理業務に調理業務を含めることを検討する。	
12	保健福祉局	障がい保健福祉部	障害者職業能力開発プロモート事業	本事業の成果や本市が事業を行う必要性について検証し、必要な見直しを行うこと	当該事業に関連する国事業は、平成26年度は事業そのものが廃止となっているが、事業所管部としては、事業効果が高いと認識しており、昨年度都道府県事業となった段階で、既に事業の見直しを行っている(25予算5,776千円⇒26予算2,967千円)。 当該事業は、企業や障がい者のニーズ把握と職場開拓を目的に、職業能力開発プロモーター(職場開拓員)を1名配置し、併せて企業団体と連携して、就業体験事業等を実施しているが、近年は毎年のように障がい者雇用に関する制度改正があり、その周知や企業への理解促進、障がい者雇用の促進が必要であり、プロモーターが企業開拓し、その企業が就業体験を利用し、フォーラムでも理解を深め、他の企業にも伝えていくという一般就労に向けた好循環は必要であり、障がい者雇用の種まきともいえる、当該事業の果たす役割は大きいと考える。 また、障がい者の就労支援事業所等からも企業への理解促進や雇用企業の開拓をさらに進めるよう意見があり、これらのニーズに対応するためにも、当該事業を引き続き実施していく必要があると考えており、当該事業のあり方について、引き続き検討を行うとともに、効率的な事業運営に努めることとする。	178

平成26年度行政評価 検討課題の提起

No.	局	部	26年度事業名／ 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し効果額(事業費:千円)
13	保健福祉局	保険医療部	施術費	平成25年度に実施した検討会による検討結果を踏まえ、制度のあり方を早急に検討すること	平成25年10月に札幌市国民健康保険運営協議会のもと設置された施術費制度あり方検討会では、平成26年5月まで7回に渡り、今後の施術費制度のあり方を検討してきたところであり、その議論の内容を取りまとめた報告書案が平成26年7月に開催された平成26年度第1回運営協議会で最終的に報告書として決定、承認された。 今後については、決定された報告書の内容やあり方検討会・運営協議会での議論を踏まえて、現行制度のあり方について検討を進める。	
14	保健福祉局	保健所	(項目) 区保健センターのあり方	①医療系少数職種の効率的な配置についての課題を整理し、検討を進めること ②乳幼児健診等の保健センター業務について、業務を精査した上で、委託化の可能性など業務の効率化についての検討を進めること	保健センターでは、医療系少数職種が従事する乳幼児健診について、既存の乳幼児健診に加え、新たに5歳児健診を実施したところである。5歳児健診の導入にあたっては、既存の従事体制の中で実施が可能な集団健診方式とし、医療系少数職種の効率的な配置により実施した。 市民を取り巻く健康及び社会環境のめまぐるしい変化に伴い、市民が抱える問題も多様化している。保健センター業務の多くが、個人の健康に関する情報であるため、委託化を含めた業務の効率化については、業務の性質ごとに整理し検討を行う。	
15	保健福祉局	保健所	(項目) 栄養士の効率的な配置	区保育・子育て支援センターや栄養教諭制度の動向、及び母子保健事業等業務のあり方検討の状況を踏まえ、保健センターを始めとする市全体の栄養士の役割分担及び効率的な人員配置を関係部局と協議して検討すること。特に、各区保健センターにおける複数配置の必要性について、早急に検討すること	子ども未来局(区保育・子育て支援センター栄養士)、教育委員会(栄養教諭等)の課長職等と栄養士の効率的な配置・業務について協議を行った。 保健センター管理栄養士は、育児支援を必要とするハイリスク家庭への対応に加え、食育活動を推進する食育ネットワークの構築等を行い、地域の自主的活動の支援を強化していく必要があり、現行の複数配置の維持は必要と考えるが、母子保健体制などと密接に関係することから、今後も関係部と協議を進めていく。	
16	子ども未来局	子育て支援部	地域子育て支援事業費	①地域・区・全市の三層構造(区とちあふるの役割分担)による子育て支援施策の検証を行い、市全体として効率的な子育て支援を行う体制についての考え方を示すこと ②各区の状況に合わせた子育て支援体制の適正化についての考え方を示すこと	①安心して子育てができる環境づくりのため、区保育・子育て支援センター(「ちあふる」)の整備状況などを踏まえながら、今後も市全体の子育て支援体制のあり方について検討していく。 ②平成27年度からの子ども・子育て支援新制度等への対応のため、区と「ちあふる」設置区については、同年度から、各区と「ちあふる」の子育て支援担当職員が一体(両方の業務を担う兼務体制)となって、子育て支援業務を行う。具体的な業務の実施方法等は、各区の状況を踏まえながら引き続き検討していく。	
17	子ども未来局	子育て支援部	さっぽろ子育てサポートセンター事業費	両事業の一元化等、実施主体も含め事業の効率化に向けて検討を行うこと	事業内容が異なるほか、設立経過、運営内容、登録会員情報の取扱い、実績等から両事業の統合は難しいが、研修の一部の共同実施や共通パンフレットの作製など、事業の効率化に取り組んでいる。 今後も提供会員の募集や研修等について効率的な取組ができるよう検討していく。	
18	子ども未来局	子育て支援部	緊急サポートネットワーク事業費			

平成26年度行政評価 検討課題の提起

No.	局	部	26年度事業名／ 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し効果額(事業費:千円)
19	子ども未来局	子育て支援部	区保育・子育て支援センター運営費	保育所及び区保育・子育て支援センターの栄養士の業務量を十分精査し、保健センターの栄養指導業務との役割分担について、市全体として効率的な栄養士の配置となるよう、保健福祉局と調整のうえ、検討結果を示すこと	<p>保育所及び区保育・子育て支援センターの栄養士については、児童の望ましい成長を促し、好ましい食習慣を身につけること等を目的とした食育推進を専門職種として牽引していく役割や食物アレルギー等のある園児の増加に伴う対応や適正な栄養管理及び衛生管理、更に福島第一原発事故の影響による放射性物質への対応等、事故のない安全、安心な給食の提供が求められていることからその業務量は増加している。また、食育力の低下が問題視されている保護者への継続的な支援(離乳食や食育・栄養相談等)については市民ニーズも高く、保護者への支援業務の重要性は高くなってきていることから、栄養士の現行配置数は不可欠となっている。</p> <p>また、保健福祉局・保健センターの栄養指導業務との役割分担については、保育所及び区保育・子育て支援センターでは保育園児とその保護者等を中心とした継続的な食育の推進のほか、子育て支援や相談が主であり、保健センターが行っている栄養指導とは、対象者及び相談内容(市民ニーズ)が大きく異なることから、その役割は分担されていると考える。</p>	
20	子ども未来局	子育て支援部	(項目)保育料の 収納率向上について	未納となっている保育料について、その原因を分析し、収納率向上の手法を検討すること	<p>未納となっている保育料の滞納世帯の約7割が、給与所得が概ね300万未満の世帯であり、多重債務などの事情を抱えている世帯が多い一方で、負担意識の低い世帯もあると認識している。</p> <p>未納を理由に保育所の退所を求めることは、児童福祉法上認められておらず、滞納世帯に対しては地道な折衝を行なうとともに納付資力があながら納付に応じない世帯に対しては、滞納処分を行う他以下の収納率向上のための取り組みを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間催告(19年度より、年間65日) ・預貯金等財産調査の実施(20年度より、月約40件) ・保育園訪問折衝(20年度より) ・児童手当支給月の納付取り付け強化(22年度より、6月10月2月に実施) ・児童手当からの申出徴収(25年度より、25年度実績31件約130万) ・電話納付案内センターによる納付案内業務の実施(25年度より) <p>上記の取組みにより、平成20年度以降、入所定員で約5,600人、調定金額で約16億円増加しているが、収納率は現年度過年度ともに向上しており、平成24年度の保育料改定後も向上している現状にあり(H25現年度98.73%、過年度19.46%)、今後についてもこれらの取組みを着実に進めることにより、収納率を向上させていきたいと考えている。</p> <p>なお、全国的には税務所管部局への債権管理の集約化が進んでいることから、さらなる収納率向上と業務効率化のためにも全市的な集約が必要と考える。</p>	
21	子ども未来局	子育て支援部	母子・婦人相談員費	母子・婦人相談員の相談業務について、幅広い相談内容に対応するため、男女共同参画課等の市内外の関係機関等との連携・協力を進めるなど、効果的・効率的な相談業務の体制について検討すること	<p>母子・婦人相談員は、母子及び寡婦福祉法に基づく母子自立支援員、母子寡婦福祉資金償還協力員、売春防止法に基づく婦人相談員の業務を兼務しており、DV対応などの相談員としての業務の困難化をはじめ、これまで以上に専門性が求められる状況となっており、相談体制の充実が求められている。さらに母子及び寡婦福祉法の改正(H26.10.1施行予定)により、父子家庭の支援の拡充が必要となっており、相談員としての業務が多様化することが予想されることから、男女共同参画課等の関係機関等との連携・協力を含め、効果的・効率的な相談体制の検討を行うこととしている。</p>	
22	子ども未来局	子育て支援部	一時保育事業費	延長保育の利用料減免状況を踏まえ、子育て支援に関する各事業における、生活保護世帯及び市民税非課税世帯への利用料減免のあり方について検証し、適切な受益者負担の導入について検討すること	<p>平成27年度から開始予定である子ども・子育て支援新制度における補助金のあり方については、今まさに国において議論されているところであり、札幌市における利用料減免のあり方についても、これらを踏まえた検討が必要であることから、国の動向を注視してまいりたい。</p> <p>なお、休日保育事業は新制度において、これまでの補助相当額が、いわゆる運営費(施設型給付費という。)に統合されることになり、休日保育の利用者は、運営費相当額の範囲内で利用するため、休日保育に係る利用料は、通常の保育料に含まれることになる。よって、利用者の個人負担の考え方は無くなる予定。</p>	
23	子ども未来局	子育て支援部	(項目)休日保育事業			

平成26年度行政評価 検討課題の提起

No.	局	部	26年度事業名／ 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し効果額(事業費:千円)
24	子ども未来局	児童福祉総合センター	はるにれ学園運営管理費	安定的な療育体制に配慮しつつ、効率的な施設運営を早期に検討すること	はるにれ学園・みかほ整肢園等の「児童発達支援センター」は、就学前の障がい児及びその保護者にとって必要性の高い施設である。また、専門職による個別の対応が支援の中心となっていることから、業務の効率化については慎重に検討を進める必要がある。 こうした状況を踏まえ、今後の施設運営については、保護者のニーズを十分に把握したうえで、関係団体等も交えて、サービスアップとなるようなあり方を検討しながら進めるべきものと考えている。 障がい児施策における児童発達支援センターの役割は変わりつつあり、27年度から地域支援(施設の専門性を活かした地域の障がい児の支援)を実施することが求められている。現在、27年度に向けて準備を進めているが、今後、既存の療育と地域支援がいずれも効果的に機能していくよう、検討を進めたいと考えている。	
25	子ども未来局	児童福祉総合センター	みかほ整肢園運営管理費			
26	環境局	環境事業部	家庭ごみ収集事業費	効率的なごみ収集体制・方法の改善、見直しについて検討を進めること	より効率的な家庭ごみの収集・運搬の体制について、収集サービス水準の維持や大規模災害等発生時における適正かつ確実なごみの収集・運搬の確保等を勘案して、直営車両の台数を検討した結果、平成30年度までに現行の73台を段階的に48台へと見直すこととした。	132,629
27	環境局	環境事業部	清掃事務所運営管理費	老朽化が進んでいる事務所の統合を検討すること	老朽化が顕著である清掃事務所の統合について、市民サービス水準の維持、施設の更新に係る費用、今後の職員数の推移などを総合的に勘案しながら検討を進めている。	
28	環境局	環境事業部	発寒清掃工場運営管理費	運転業務の効率化を検討すること	ごみの適正かつ安定的な処理体制を維持しながら、より効率的な運営体制の検討を計画的に進めている。	
29	環境局	環境事業部	駒岡清掃工場運営管理費			
30	環境局	環境事業部	白石清掃工場運営管理費			
31	経済局	農政部	地産地消推進事業費	これまでに挙げてきた事業の成果を踏まえ、公的関与によらないイベントの自主的な運営に向けて、段階的に運営体制の見直しを行うこと	今年度の収穫祭については、農協等にも必要経費の負担を求め開催した。また、収穫祭で実施している石狩管内の農畜産物のPRIについては、一定の成果があったと判断されることから、平成27年度はこれまでと異なる手法によりPRすることとし、収穫祭について予算要求は行わない。	2,317

平成26年度行政評価 検討課題の提起

No.	局	部	26年度事業名／ 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し効果額(事業費:千円)
32	観光文化局	観光コンベンション部	(項目)雪まつりについて	経済効果やイメージ向上の観点も踏まえ、限られた公的支援の中における、今後の安定した事業運営のあり方について検討すること	<p>◎平成25年度決算229,341千円 ◎平成26年度予算217,680千円</p> <p>【大雪像プロジェクションマッピングの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度第64回雪まつりから、創造都市さっぽろの取り組みのひとつとして、大雪像におけるプロジェクションマッピングを実施。 平成24年度は札幌市の直轄事業としたが、平成25年度から民間による事業展開とするため、機器費、警備費の一部を補助する仕組みとした。 <p>【アートステージの新規実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から、240万人の観光客が訪れる「さっぽろ雪まつり」において、創造都市さっぽろの取り組みのひとつとして、大雪像と舞台芸術をコラボレーションした「アートステージ」の上演を行い、新たな魅力を創出する。 <p>【大雪像の5基体制維持】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から、自衛隊制作の大雪像が削減(3基→2基)が決定されたが、雪まつりの最大の魅力である大雪像の5基体制を維持するために、民間が中心となった大雪像制作を行う。 大雪像制作には熟練した制作隊長が不可欠であるため、大雪像の5基体制を継続していくために、平成27年度から制作隊長の育成事業を実施する。 <p>【雪まつりの安定運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> 降雪量の多少などによる突然の経費増加にも柔軟に対応できるよう、実行委員会予算にて予備費の積み立てを平成25年度から実施した。 まつり開催経費自体についても、つどーむ会場の会場管理者をコンペで選定(平成26年度)するなどして、企画内容の充実と同時に開催経費の低減を図るよう、実行委員会に対して指導を実施している。 	
33	観光文化局	スポーツ部	(項目)中島体育センター	中央体育館との機能統合等、施設のあり方について引き続き検討すること	<p>新中央体育館の建設に向けた基本設計において、多用途に利用できる施設とし、中島体育センターとの機能統合を図るため、アリーナ(競技室)をスクリーンにより分割できるようにすることや、武道室や多目的室などに可動間仕切りを設置するという検討を行ってきた。</p> <p>しかし、各種競技規則を満たしたスポーツ施設は、札幌市内にはきたえーる以外ないことから、新中央体育館での各種競技大会やプロスポーツ(バスケット、フットサル等)の開催要望が強くある。さらには、中島体育センターは利用者が毎年10万人以上あり、ここ5年間でも約6%増加しており、施設のあり方については慎重に検討していく必要がある。</p> <p>このため、中央区民の利用等の機能統合を十分に図れるかどうか、引き続き検討していく。</p>	
34	観光文化局	スポーツ部	ファイターズ屋内練習場市民開放事業費	当該事業の関係団体と調整の上、受益者負担を含めた、将来的な札幌市の公的関与のあり方について見直しを検討すること	<p>当該事業は小中学生の利用にかかる経費を補助金として野球協議会に交付しており、行政評価での指摘も踏まえ、平成26年度の補助金の上限金額について5%の削減を図った。</p> <p>今後も、札幌市の公的関与の在り方について検討をすすめる。</p>	134

平成26年度行政評価 検討課題の提起

No.	局	部	26年度事業名／ 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し効果額(事業費:千円)
35	観光文化局	スポーツ部	学校開放事業運営費	事業の効率化、センター管理校と自主管理校のあり方、利用料金のあり方を検討すること	<p>学校開放事業は、グループ単位で「札幌市公共施設予約情報システム」に登録のうえ、インターネットや電話などで利用を申し込む「センター管理方式」と、地域住民で組織された体育振興会(以下、振興会)が自主的に管理運営を行う「自主管理方式」の二種類の方法で管理運営を行っている。</p> <p>どちらの方式ともに、年間延べ利用者60万人以上、利用率80%以上と高い水準を維持しており、それぞれの開放形態において高い市民ニーズがあるものと考えている。</p> <p>なお、本事業は、行財政改革プランに基づき、平成24年度から3年間で100,000千円以上の削減効果を達成し、事業の効率化を進めてきたため、現段階では、これ以上の経費削減は困難であると考えている。</p> <p>また、学識経験者や地域のスポーツ関係者等で組織する「さっぽろ地域スポーツにぎわい促進委員会」において、「自主管理方式」の管理運営を行う振興会の役割等について検討を行い、振興会は本市の地域スポーツ振興の担い手として重要な役割を担っていくことが期待されるとの一定の結論が得られた。札幌市としても当委員会の意見に基づき、振興会を中心とした新たな地域スポーツ振興策を策定し、本市の地域スポーツの振興を推進していく。</p> <p>利用料金については、引き続き適切な料金のあり方についてさらに検討を進めていく。</p>	11,911
36	観光文化局	スポーツ部	カーリング普及事業費	普及が一定程度進んだことを踏まえ、事業の必要性について検証し、必要な見直しを行うこと	<p>当該事業は、カーリング人口の裾野を広げるきっかけとなるだけでなく、低迷するウインタースポーツの活性化、スポーツツーリズムの一端を担うものとして、本市のスポーツ振興にも大きく寄与している。</p> <p>本事業については、平成26年度からカーリング教室や観光客向けの体験会など民間が担える事業を指定管理者の自主事業とするなど、見直しを行っており、今後も引き続き検討を行っていく。</p>	
37	建設局	総務部	一般道路管理費	道路パトロール業務の効率化について引き続き検討すること	<p>平成24年度から中央区及び東区で民間への委託化を開始した道路パトロール業務については、建設局総務部及び区土木部関係課長をメンバーとしたワーキンググループ会議において委託後の検証及び新たな委託実施区の選定を行った結果、平成25年度からは西区・手稲区において、平成26年度からは厚別区・清田区において新たに委託化を実施。委託実施区においては、土木管理員を半減した新たな体制により業務を執行している。</p> <p>平成27年度からは北区において委託を実施することとし、残る白石区、豊平区、南区についても順次委託化を進めるとともに、これら業務課題の洗い出しや改善事項についての検証を行い、委託内容の見直しを含めた効率的な執行体制に向けた検討を進める。</p>	3,559
38	都市局	市街地整備部	(市営住宅)管理費	平成30年度以降、順次契約が満了する借上市住について、契約終了に向けた整理を行うとともに、固定資産評価の変動に合わせた借上料の契約改定に向けた協議を継続して進めること	<p>借上げ市住は、管理開始当初から、オーナーに対しては借上げ期間満了時には入居者に退去していただき現状復旧の上返還すること、入居者に対しては申込段階から借上げ期間満了時には他の市営住宅等へ移転する必要があることをそれぞれ約定又は周知しているところである。最初の期間満了時期も平成31年12月末と5年後に迫ってきていることから、他都市の事例なども参考にしながら、時宜を失することなく対処方針を整理してまいりたい。</p> <p>また、借上開始から一定の期間を経過した団地については、市場家賃の実勢価格等の動向を踏まえ、借上料の改定についてオーナーとの交渉を進めることとしたい。</p>	

平成26年度行政評価 検討課題の提起

No.	局	部	26年度事業名／ 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し効果額(事業費:千円)
39	消防局	予防部	補助金(札幌 防火委員会連 合会)	補助対象事業の見直しの効果を検証し、他の 防災、災害対策関連事業との連携を含め、将 来的な事業のあり方について検討すること	防火委員会は、構成員である町内会住民により各種防火啓発事業を展開しており、その特色としては、 例えば連続放火発生時に地域住民への連絡やパトロール等の対応が迅速に図られるなど、速やかな情 報連絡体制及び地域一体となった防火対策を行うことができる体制が構築されているところである。 これら防火委員会を統括する札幌防火委員会連合会については、平成25年度から映画配給会社とのタ イアップポスター制作による広報経費の削減等、事業の見直しを図ってきたところである。 しかしながら、現在は「防火」に特化し活動していることから、今後においては、その機動力を存分に生か し、地域の実態に即して災害に強いまちづくりを推進していくため、現行の防火活動に加えて、普段から防 災に係る啓発活動をはじめ、地震発生時の救出・救護訓練の実施など、防災に関する各種事業を展開す ることとし、規約を変更し、事業目的に「防災」を加えることとする。 これに伴い、札幌市からの補助金については、補助対象事業を防火・防災意識の啓発や火災・災害対 応研修などの事業に特化し、より効果的な事業執行を目指す。 また、連合会の運営経費については、各防火委員会からの負担金等で賄うこととし、自主・自立の運営 を促す。	115
40	教育委 員会	生涯学習 部	学校給食費	給食調理業務の委託率の引き上げについて 引き続き検討すること	給食調理業務については、将来的には一定規模の直営体制を維持する必要があると認識しているが、 業務執行体制の効率化の観点から、引き続き、平成27年度の給食調理業務についても、平成26年度末に おける正規調理員の退職等により必要となる業務について外部委託する方向で検討を行っている。	3,242
41	教育委 員会	生涯学習 部	(項目)用務員体 制の見直し	今後の用務員のあり方について検討すること	平成26年4月から、学校用務員の削減による学校施設維持管理水準の低下を抑制するため、学校用務 員職長制を試行実施している。今後については、職長制試行で実施される相互支援策(エリア支援、グ ループ支援)や、用務主任・副主任の業務等について、その効果の検証を行い、より効率的かつ効果的な 用務員業務の執行体制を確立していく。	165,200
42	教育委 員会	生涯学習 部	(項目) 学校栄養士につ いて	栄養教諭以外の道費栄養士の処遇及び市費 栄養士の将来的なあり方について、調理体制 も含め検討すること	給与負担の市費移管が予定されていることから、食育の推進など、教育の一環として実施している学校 給食の担うべき役割及び学校給食における学校栄養士の担うべき役割を踏まえ、栄養教諭、栄養士全般 の将来的なあり方について、必要に応じて関係部局とも情報交換しながら検討を行っている。	
43	教育委 員会	生涯学習 部	(項目)給食費の 収納率向上につ いて	未納となっている給食費について、その原因を 分析し、今後の収納率向上の取組を検討する こと	最近の未納状況としては、経済的な事情よりも、支払い能力がありながら支払わない保護者が多くなっ ており(約6割)、未納対策としては、支払い能力がある保護者への取組みが重要であると認識している。 これまでの未納対策としては、平成19年3月に「給食費未納対策検討委員会」を設置し、平成20年2月に 「学校給食費未納対策の手引き」を作成した。平成23年2月には、さらなる対策強化のため手引きを改訂 し、全保護者を対象とした給食費等の納入についての「同意書」の提出、各学校からの「支払の督促」や、 長期未納者への市長・学校長連名の「催告書」の送付などを行い、未納解消に努めてきた。 こうした取組の結果、未納率は平成21年度から5年連続減少しており、平成25年度の未納率は0.66% と、小中学校において完全給食が実施された平成5年度(未納率:0.88%)以降、最も低い未納率にまで改 善してきている(未納率のピークは平成12年度の1.41%)。 今後も、各学校及び教育委員会が協力して、支払い能力がある保護者への督促行為等を強化するなど 未納解消に努めていく。	

平成26年度行政評価 検討課題の提起

No.	局	部	26年度事業名／ 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し効果額(事業費:千円)
44	教育委員会	生涯学習部	社会教育関係団体補助金	補助基準額や補助対象経費など、補助事業のあり方について検討すること	PTA共済会の発足に伴い、団体運営費については見直しを進めており、今後自立した運営を促進させ、将来的には廃止する方向で協議を行っていく。 また、事業については、家庭・地域の教育力の向上、及び子どもの健全育成のために果たす役割は大きく、活発に活動されていることから、本市補助による成果は出ていると判断される。 今後はより効果的な事業内容となるよう助言していく。	1,000
45	教育委員会	生涯学習部	野外教育事業費	安全性に配慮した上で、林間学校における現行の講師体制の必要性を検証し、講師の配置や謝礼額の見直しなど、効率的な運営体制について検討すること	指導者への謝礼については、平成26年度より北海道が定める教員特殊業務手当に準じ、8時間以上の勤務で宿泊が伴うものとし、日額4,400円から日額3,400円と改定を行った。 平成27年度以降については、林間学校のコースや募集定員を見直し、安全性に配慮した事業を展開し質的向上を図る方向で、現在関係団体と継続協議を行っている。	2,514
46	教育委員会	生涯学習部	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費	現行の配置人数の見直しなど、スクールガードリーダーからスクールガードを主体とした体制への移行を検討すること	スクールガードリーダーは、不審者対策や地域防犯の観点から、学校に対して指導・助言を行うとともに、地域や学校のボランティアであるスクールガードに対しても指導を行っている。スクールガードは、スクールガードリーダーからの指導・助言を受け、登下校時の見守り、パトロール活動を行っている。スクールガードリーダー、スクールガードそれぞれの役割において、児童生徒の安全を見守る活動を実施している。 本事業の根拠法令である「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業実施要領」(国)において、スクールガードリーダーによる指導等の実施が事業実施の原則と定めており、現行の体制を変更することは考えていない。	
47	教育委員会	学校教育部	(項目) 業務執行体制の見直し	学校業務員の校務助手への切り替え等による効率化について引き続き検討すること	学校業務員の廃止に伴う学校現場への更なる負荷には限界があるため、学校運営に支障をきたすことのないよう、順次、校務助手等へ切り替えていく。	98,013
48	教育委員会	学校教育部	厚生関係費	教職員相談室について、精神疾患による教職員の休職者数と相談者数の推移を踏まえ、相談時間の変更や相談室外部での面談など、利用者の立場に立った見直しを検討すること	過去3年間の相談内容は健康面のみならず、職場での人間関係や人事、業務の適応性など学校現場に関するものが半数以上を占めているため、人事権を持って教職員を配置している市教委が責任を持って相談支援体制を担っていく必要がある。 相談時間については、平成26年4月から1時間延長し平日(月～金)の10:00～17:00としており、事前に相談者から連絡があれば時間外や土曜日の相談にも対応している。また、相談室外部での相談も承っている。 利用促進のため、リーフレット等により全教職員に対して周知を行い、定期的なニュースレターの送付や管理職から監督職員へ利用を促してもらう等の試みを実施している。 平成26年7月に実施した「夏休み相談会」のニュースレター送付により、相談件数が夏休み期間に例月より20件ほど増加し、利用促進が図られた。今後も冬季休業に向けてのニュースレター送付や、定期的な利用案内を図る予定である。 精神疾患による休務・休職者数は依然として高い水準で推移しており、今後も教職員のニーズを把握し、柔軟に対応できるよう検討していく。	398

平成26年度行政評価 検討課題の提起

No.	局	部	26年度事業名／ 項目名	指摘事項	改善・見直しの検討結果	見直し効果額(事業費:千円)
49	教育委員会	学校教育部	視聴覚センター 運営管理費	映像技術の進展を踏まえ、開館時間の見直し や他施設との連携など、視聴覚センターのあり 方を含めた運営の効率化について検討すること	開館時間の変更については、平成26年4月1日から閉館時間を早め、18時30分とした。また休業日については、これまで毎月第2月曜日が休業日であったが、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び毎月第2月曜日とした。 その他、視聴覚教材リスト等の提供を電子媒体にするなど、業務の見直しを進めている。 視聴覚センターの在り方等については、平成26年9月と11月に教育関係者や外部有識者等を構成員とする「札幌市視聴覚センターの在り方に関する意見を聴く会」を開催し、運営の効率化を含めた次年度以降の視聴覚センターの在り方について御意見を伺った。 貸出業務や視聴覚教材制作事業、研修事業等、事業価値は非常に大きいため、機能については強化すべきとの御意見の一方で、利用促進に向けた広報・PRの重要性や利便性を高めるための取組を含めたセンターの在り方について、見直しが必要である旨の御意見をいただいた。 次年度以降、中期的な視点で視聴覚センターの在り方について、さらに検討を進めていく。	
50	教育委員会	学校教育部	幼児教育センター 関係事業費	子ども・子育て支援新制度への移行に伴い、 子ども未来局との連携など、幼児教育センター の在り方について検討すること	子ども・子育て支援新制度は、質の高い幼児期の教育・保育の提供、地域の子ども・子育て支援の充実を図ることを目的としたものであり、幼児教育の重要性が変わるものではないことから、教育委員会が幼児期の教育全般にわたり責任を持つ姿勢に変わりはない。 現在、幼児教育センターがその中核的機能を担い、1区1園の市立幼稚園(研究実践園)とともに、公私の枠を超え、札幌市全体の幼児教育の水準向上や社会全体で幼児教育を推進する意識の醸成に寄与しているものと評価している。 このことから、新制度施行後も、幼児教育センターには、特別支援教育推進などの諸課題に取り組むため、各区の市立幼稚園を支援・統括するといった重要な役割があるものと認識している。 なお、認定こども園(にじいろ)の運営や今後の施設のあり方などの検討に当たっては、子ども未来局との連携を緊密に図っているところである。	
51	教育委員会	学校教育部	外国語指導助手 関係費	外国語指導助手の住宅補助について、他自治 体の状況を踏まえ、見直しを検討すること	外国語指導助手の住宅補助については、現在、JETプログラムにより配置している外国語指導助手に対して行っており、平成22年度に2万5千円から1万5千円に見直したところである。 他政令指定都市の状況は、現在、本市以外でJETプログラムにより配置している10市中、住宅補助を行っていないのは5市で、半数となっている。 については、外国語指導助手の居住環境を考慮しながら、引き続き他都市の状況を踏まえ、見直しを検討する。	
52	教育委員会	中央図書館	中央図書館運営 管理費	将来的な図書館運営のあり方を見据えたうえで、 民間活力の導入について、検討を進めること	図書館の運営形態については、従来から見直しについての検討を行っており、平成18年度には区民・地区センター図書室の指定管理者制度への移行、大通カウンター業務委託などを行った。 今後は、第2次図書館ビジョンに掲げるサービスの質的向上に向け、レファレンスサービスや児童サービスをはじめとする専門的業務を強化していくため、民間活力の導入を含めた効率的、効果的な体制を構築すべく、検討を進めていく。	
53	教育委員会	中央図書館	地区図書館運営 管理費			